

## ねりま未来プロジェクト推進本部設置要綱

平成22年3月31日

21練企企第20196号

### (設置)

第1条 練馬区基本構想（平成22年12月11日21練企企第20121号）に基づく練馬区長期計画（平成22年度～26年度）（平成22年3月12日21練企企第20178号。以下「長期計画」という。）において設定したねりま未来プロジェクトを全庁的な体制のもとに推進するため、ねりま未来プロジェクト推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (プロジェクト)

第2条 ねりま未来プロジェクトは、長期計画において設定したつぎの各号に掲げるプロジェクトで、区民の参画・協働のもとに政策分野を越えて横断的に取り組むプロジェクトをいう。

- (1) みどりプロジェクト
- (2) 農プロジェクト
- (3) アニメプロジェクト
- (4) 人づくりプロジェクト
- (5) 地域コミュニティ活性化プロジェクト
- (6) 前各号のプロジェクト相互の有機的な連携を図るとともに、練馬区の特徴的な資源を最大限に活かした拠点づくりを進め、区の魅力を「練馬ブランド」として高めるプロジェクト

### (構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長および本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とする。
- 3 副本部長は、つぎに掲げる職にある者をもって充て、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
  - (1) 副区長
  - (2) 教育長
- 4 前項の規定に基づき、副本部長が本部長の職務を代理する場合の順位は、前項に掲げる順位とする。
- 5 本部員は、練馬区庁議規則（平成12年3月練馬区規則第49号）第2条第2号から第4号までに規定する庁議の構成員とする。

### (所掌事項)

第4条 本部は、つぎの各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 各プロジェクトに係る事業計画の調整に関する事項
- (2) 各プロジェクトに係る実施の調整に関する事項
- (3) 各プロジェクトの評価の総括に関する事項

- (4) 各プロジェクトの相互の連携に関する事項
- (5) 前各号のほか、本部長が必要と認めた事項  
(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部会議の事案に関係ある職員の出席を求めその意見を聴くことができる。  
(推進委員会)

第6条 本部の下に、つぎの各号に掲げる推進委員会を設置する。

- (1) みどりプロジェクト推進委員会
- (2) 農プロジェクト推進委員会
- (3) アニメプロジェクト推進委員会
- (4) 人づくりプロジェクト推進委員会
- (5) 協働・地域コミュニティ活性化プロジェクト推進委員会
- (6) プロジェクト連携推進委員会

- 2 推進委員会は、本部の指示に基づき、つぎの各号に掲げる事項を実施し、本部に報告する。

- (1) 各プロジェクトに係る事業計画の立案に関する事項
- (2) 各プロジェクトの実施に関する事項
- (3) 各プロジェクトに係る評価の実施に関する事項
- (4) 練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例（平成19年12月条例第79号）第7条第2項に基づくみどり30推進計画に係る事業計画の立案、実施および評価に関する事項（みどりプロジェクト推進委員会に限る。）
- (5) 区民等との協働の推進に関する事項（協働・地域コミュニティ活性化プロジェクト推進委員会に限る。）
- (6) 前各号のほか、本部長が必要と認めた事項

- 3 推進委員会は、推進委員会ごとに委員長、副委員長および委員により構成する。

- 4 前項に規定する委員長、副委員長、委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 5 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

- 6 推進委員会の委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の事案に関係ある職員の出席を求めその意見を聴くことができる。  
(作業部会)

第7条 各推進委員会の下に作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、推進委員会の指示に基づき、各プロジェクトに関する必要な事項について検討を行い、検討結果を推進委員会に報告する。

- 3 各作業部会の構成等については、各推進委員会の委員長が別途定める。

(推進本部の庶務)

第8条 推進本部の庶務は企画部企画課が処理する。

2 推進委員会の庶務は、推進委員会ごとに別表第2に掲げる課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営につき必要な事項は本部長が、各推進委員会の運営につき必要な事項は各推進委員会の委員長が別途定める。

付 則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、新基本構想庁内検討委員会設置要綱（平成19年1月25日18練企企第808号）、練馬区区民協働調整会議設置要綱（平成20年7月22日20練産地第814号）およびみどり30推進本部設置要綱（平成18年1月31日17練土公第1188号）は廃止する。

別表第1（第6条関係）

推進委員会	委員長	副委員長	委 員
みどりプロジェクト推進委員会	環境まちづくり事業本部長	環境部長	総務部長、区民部長、産業地域振興部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、生涯学習部長、企画課長、総務課長、区民部経営課長、戸籍住民課長、都市農業課長、商工観光課長、福祉部経営課長、環境部経営課長、環境課長、みどり推進課長、清掃管理課長、資源循環推進課長、都市計画課長、道路公園課長、計画課長、施設給食課長、教育指導課長、生涯学習課長
農プロジェクト推進委員会	区民生活事業本部長	産業地域振興部長	健康部長、環境部長、都市整備部長、企画課長、都市農業課長、健康推進課長、みどり推進課長、資源循環推進課長、都市計画課長、道路公園課長、計画課長、施設給食課長
アニメプロジェクト推進委員会	区民生活事業本部長	産業地域振興部長	区長室長、総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、広聴広報課長、企画課長、文化国際課長、商工観光課長、環境部経営課長、環境課長、教育指導課長、生涯学習課長
人づくりプロジェクト推進委員会	生涯学習部長	学校教育部長	危機管理室長、産業地域振興部長、福祉部長、健康部長、児童青少年部長、環境部長

協働・地域 コミュニティ 活性化プロ ジェクト推 進委員会	区民生 活事業 本部長	産業地域 振興部長	企画部長、区民部長、危機管理室長、福祉部長、児童青少年部長、環境部長、都市整備部長、学校教育部長、生涯学習部長、選挙管理委員会事務局長、広聴広報課長、企画課長、経営改革担当課長、防災課長、安全・安心担当課長、総務課長、区民部経営課長、戸籍住民課長、地域振興課長、福祉部経営課長、健康推進課長、子育て支援課長、青少年課長、環境部経営課長、環境課長、都市計画課長、土木部管理課長、学校教育部庶務課長、生涯学習課長
プロジェクト 連携推進 委員会	企画部 長	総務部長	区長室長、産業地域振興部長、環境部長、都市整備部長、土木部長、生涯学習部長

別表第2（第8条関係）

推進委員会	庶務
みどりプロジェクト推進委員会	環境まちづくり事業本部環境部みどり推進課
農プロジェクト推進委員会	区民生活事業本部産業地域振興部都市農業課
アニメプロジェクト推進委員会	区民生活事業本部産業地域振興部商工観光課
人づくりプロジェクト推進委員会	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
協働・地域コミュニティ活性化プロジェクト推進委員会	区民生活事業本部産業地域振興部地域振興課
プロジェクト連携推進委員会	企画部企画課

推進本部・推進委員会・作業部会の構成

**ねりま未来プロジェクト推進本部**  
 本部長：区長 副本部長：副区長、教育長 本部会員：庁議の構成員  
 (事務局：企画課)



ねりま未来プロジェクト推進委員会						
	みどりプロジェクト 推進委員会	農プロジェクト 推進委員会	アニメプロジェクト 推進委員会	人づくりプロジェク ト 推進委員会	協働・地域コミュニ ティ活性化プロジェ クト推進委員会	プロジェクト連携 推進委員会
委員長	環境まちづくり事業本部長	区民生活事業本部長	区民生活事業本部長	生涯学習部長	区民生活事業本部長	企画部長
副委員長	環境部長	産業地域振興部長	産業地域振興部長	学校教育部長	産業地域振興部長	総務部長
委員	総務部長 区民部長 産業地域振興部長 都市整備部長 土木部長 学校教育部長 生涯学習部長 企画課長 総務課長 区民部経営課長 戸籍住民課長 都市農業課長 商工観光課長 福祉部経営課長 環境部経営課長 環境課長 みどり推進課長 清掃管理課長 資源循環推進課長 都市計画課長 道路公園課長 計画課長 施設給食課長 教育指導課長 生涯学習課長	健康部長 環境部長 都市整備部長 企画課長 都市農業課長 健康推進課長 みどり推進課長 資源循環推進課長 都市計画課長 道路公園課長 計画課長 施設給食課長	区長室長 総務部長 学校教育部長 生涯学習部長 広聴広報課長 企画課長 文化国際課長 商工観光課長 環境部経営課長 環境課長 教育指導課長 生涯学習課長	危機管理室長 産業地域振興部長 福祉部長 健康部長 児童青少年部長 環境部長	企画部長 区民部長 危機管理室長 福祉部長 児童青少年部長 環境部長 都市整備部長 学校教育部長 生涯学習部長 選挙管理委員会事務局 長 広聴広報課長 企画課長 経営改革担当課長 防災課長 安全・安心担当課長 総務課長 区民部経営課長 戸籍住民課長 地域振興課長 福祉部経営課長 健康推進課長 子育て支援課長 青少年課長 環境部経営課長 環境課長 都市計画課長 土木部管理課長 学校教育部庶務課長 生涯学習課長	区長室長 産業地域振興部長 環境部長 都市整備部長 土木部長 生涯学習部長
事務局	みどり推進課	都市農業課	商工観光課	生涯学習課	地域振興課	企画課



各プロジェクト作業部会					
※必要に応じて設置	※必要に応じて設置	※必要に応じて設置	企画課長	※必要に応じて設置	「練馬ブランド」検討部会
			防災課長		広聴広報課長
			安全・安心担当課長		企画課長
			経済課長		文化国際課長
			地域振興課長		商工観光課長
			福祉部経営課長		都市農業課長
			高齢社会対策課長		地域振興課長
			障害者施策推進課長		みどり推進課長
			健康推進課		生涯学習課長
			子育て支援課長		
			青少年課長		「拠点づくり」検討部会
			環境部経営課長		企画課長
			環境課長		財政課長
			みどり推進課長		商工観光課長
			生涯学習課長		みどり推進課長
					都市計画課長
					交通企画課長
					計画課長
					スポーツ振興課長

※必要に応じて係長も部会員とする